資料-4-1

徳島小松島港における生物共生方策に関する検討会（第5回）

地域連携方策の検討
～（仮称）地域連携連絡会の設立に向けた提案～

令和8年10月7日

国土交通省四国地方整備局

小松島港湾・空港整備事務所

目 次

１．ヒアリング調査の概要

２．起ち上げ期（実証試験期間）における活動（案）

３．（仮称）地域連携連絡会の構成（案）

1. ヒアリング調査の概要①

国土交通省

◆地域連携方策に対する助言を得るため、ブルーインフラを活用した取り組みを行っている先行事例の主導団体へヒアリングを実施した。また、徳島小松島港の地域性（自然環境及び社会環境）を把握するため、地元関係者へヒアリングを実施した。

対象主体	調査分類	調査目的	調査結果の概要	今後の対応
須崎市藻場復活プロジェクト推進協議会	先行事例 （鉄鋼スラグを活用した藻礁基盤の設置）	協議会設立の経緯、活動内容と課題、JBC※2取得の経緯	・2023年に「協議会」設立。漁協、地域住民、企業、大学、須崎市が連携し、ウニ駆除活動、海藻種苗投入、清掃活動を実施。 ・2024年にJBC申請・取得。 ・参加者の減少及び高齢化、専門知識の不足、漁業者間の連携不足、受入拠点の維持、特別採捕許可による制約などが課題。	参考となる取組内容やJBC取得の経緯、着目すべき課題を踏まえ、徳島小松島港における地域連携方策を検討する。
大島干潟を育てる会	先行事例 （浚渫土砂を活用した人工干潟の造成）	〃	・2017年に「育てる会」設立。漁協、周南市、企業が連携し、アサリ・カキの養殖、環境学習会、JBC購入企業との保全活動を実施。 ・2021年にJBC申請・取得。 ・参加者の高齢化、受入拠点の維持、活動資金の不足、漁業権による制約などが課題。	〃
島を美しくつくる会※1	先行事例 （アマモ場造成）	〃	・2002年に「つくる会」設立。地元住民、漁協、西尾市、大学、企業、島外市民が連携し、藻場再生活動、里山保全、漂着ゴミ回収を実施。 ・2025年にJBC申請・取得。 ・参加者の減少及び高齢化、専門知識の不足、活動拠点の維持、活動資金の不足（JBCの売れ残り）、自然公園法による規制などが課題。	〃

※１「島」は佐久島（愛知県西尾市）を指す
※２JBC：Ｊブルークレジット®

1. ヒアリング調査の概要②

国土交通省

対象主体	調査分類	調査目的	調査結果の概要	今後の対応
徳島県漁業協同組合連合会・徳島県漁業士会	地元関係者 （漁業者による環境保全活動）	藻場・干潟等に関する地元の漁協・自治体・活動団体・企業の取り組み状況	・地元の漁協、企業、水産試験場、徳島県、徳島市等の活動状況に関する情報、地域連携の活動主体候補に関する情報を収集。 ・徳島県漁業士会では、海洋環境保全のため、県内沿岸域にてアマモ場づくり活動を実施している。	・令和8年6月、徳島県漁業士会主催のアマモ場づくり活動に参加。 ・当検討会へのオブザーバー参加を呼び掛ける等、本事業への理解を深めてもらうとともに連携に向けた取り組みを検討する。
日亜化学工業株式会社（日亜ふるさと振興財団）	地元関係者 （徳島県内の自然環境保全活動団体の助成）	藻場・干潟等に関する地元の活動団体・企業の取り組み状況、ブルーインフラの維持管理活動等に対する資金提供の可能性、ブルーインフラの利活用の可能性・利活用方法	・日亜ふるさと財団では、徳島県内で自然環境保全活動を継続している団体（延べ470団体以上）を助成支援。そのうち、徳島漁業士会等ではアマモ場や藻場の保全活動を行っている。 ・自然環境保全活動として、ブルーインフラの利活用を行う団体に対して、助成支援することは可能。 ・企業のCSRやSDGs活動として、ブルーインフラの保全活動に参加することは可能。	・当検討会へのオブザーバー参加を呼び掛ける等、本事業への理解を深めてもらうとともに情報共有の関係を構築する。 ・日亜ふるさと振興財団主催のフォーラム（10月17日）に参加予定。
徳島県立徳島科学技術高等学校	地元関係者 （実習船による生物・環境調査、ワカメ養殖）	藻場・干潟に関する教育活動や試験研究活動、ブルーインフラの利活用の可能性・利活用方法	・実習船「阿州丸」によるワカメの養殖・収穫、吉野川干潟の生物・環境調査、小神子海岸沖での水中ドローン実習等を実施。 ・ブルーインフラの実証試験や整備段階からでも、実習の一部として利活用したい。	・当検討会へのオブザーバー参加を呼び掛ける等、本事業への理解を深めてもらうとともに連携に向けた取り組みを検討する。
徳島県立小松島高等学校	地元関係者 （金磯海岸における松原育樹ボランティア活動）	〃	・ブルーインフラの保全・維持管理に関するイベントへの参加等、スポット的に参加することは可能。	・松原育樹ボランティア活動に参加する等、引き続き交流を深める。

2. 起ち上げ期（実証試験期間）における活動（案）

国土交通省

◆地域連携の活動は、工事完成までの「起ち上げ期」と工事完成後の「活動期」の2段階に分けて検討。

◆起ち上げ期前半（実証試験期間）は、事業者が主導して(仮称)地域連携連絡会を設立し、逐次、その担う範囲を拡大し、工事後の運営主体（協議会等）の設立準備を進める。

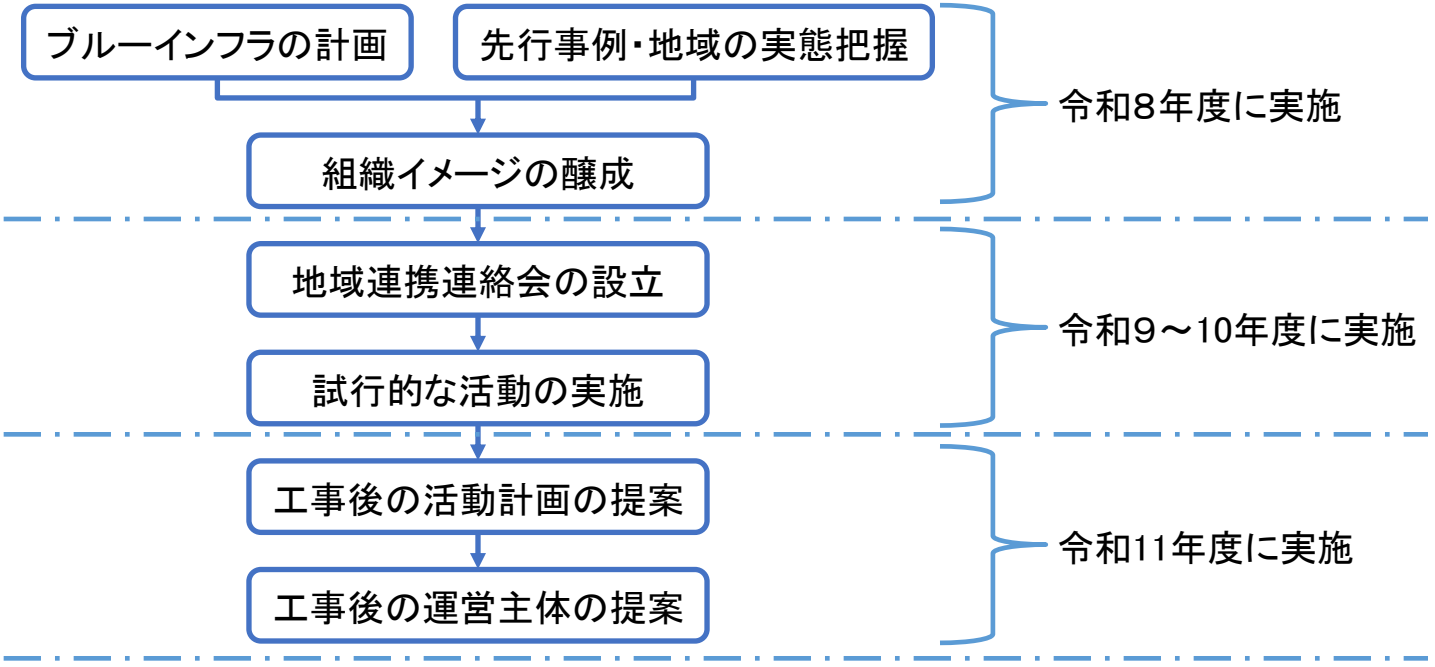

図1　起ち上げ期（実証試験期間）の活動のイメージ

3.（仮称）地域連携連絡会の構成（案）

◆（仮称）地域連携連絡会は、事務局、NPO・市民団体、地域住民・漁業関係者、教育機関及び学識経験者により構成する。

◆事務局（小松島港湾・空港整備事務所等）が主体となり、地域住民・漁業関係者等の構成員候補に協力を呼びかけ、地域連携連絡会を組織していく。

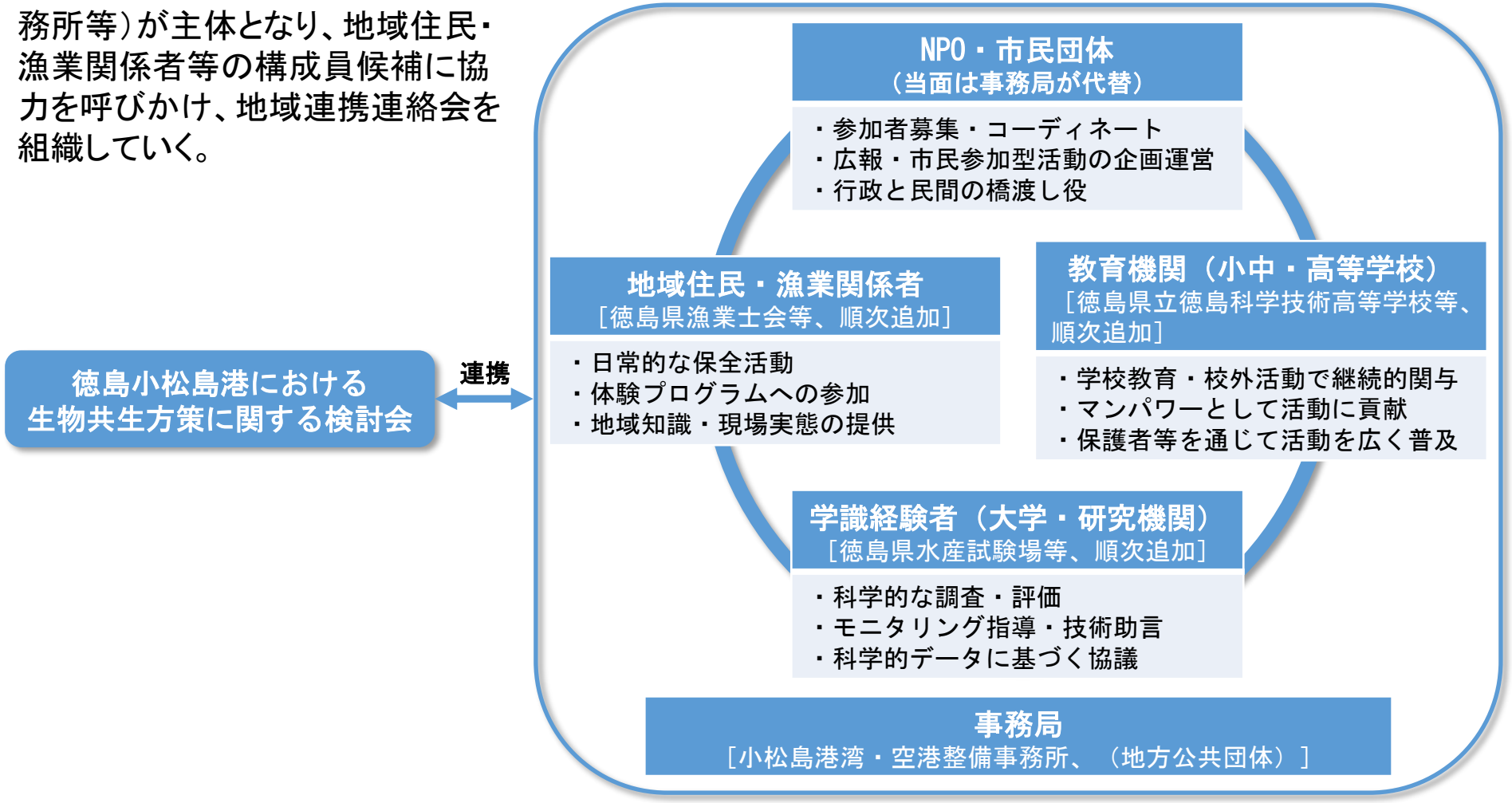

図2（仮称)地域連携連絡会のイメージ